

令和4年度携帯電話及び全国BWAに係る評価結果 における検討課題に対するヒアリング項目（案）

令和5年9月29日
有効利用評価部会
事務局

携帯電話及び全国BWAに係る検討課題

2

- 令和4年度携帯電話等の有効利用評価結果において、今後の有効利用評価に向けた検討課題とされた項目は、以下の表のとおり。このうち、4, 6, 7は有効利用評価方針の改定版に反映済。
- 1～3, 5については、令和5年6月開催の有効利用評価部会において、1・2については調査に係る検討が事前に必要であり、3・5については周波数の利用実態等をヒアリング等で事前に把握することが重要となったところ。
- 2については、総務省において課題抽出等を実施。
- 令和5年度調査結果を踏まえ、1, 3, 5について、事業者に対するヒアリング項目を検討することとする。

	項目	検討課題（概要）
1	5G SA導入に係る調査	総務省に対して、利用状況調査の対象にSAの導入状況を加えることを検討要請している。総務省の検討結果を踏まえつつ評価の在り方について検討する。
2	人口カバレッジに係る調査	各事業者はそれぞれの手法によって人口カバレッジの通信可否の判定を行っており、より適正な評価を実施していくために、総務省に現行の人口カバレッジの判定方法に係る課題抽出等を行うことを要請している。⇒総務省にて課題抽出等を実施
3	5G導入開設指針に係る周波数帯の評価	5G導入開設指針※に係る周波数である3.7GHz、4.0GHz、4.5GHz、28GHz帯は、開設計画の有効期間が令和6年4月に満了するため、満了後の評価基準を定める必要がある。周波数特性等を踏まえた評価項目や評価基準についても検討する。 ※第5世代移動通信システムの導入のための特定基地局の開設に関する指針（平成31年総務省告示第24号）
4	2.3GHz帯に係る評価	2.3GHz帯は、令和4年5月にダイナミック周波数共用を前提として割り当てられ、令和5年度の利用状況調査から調査対象となる。認定計画の有効期間中の実績評価及び進捗評価を行うため、評価項目や評価基準について検討する。 ⇒有効利用評価方針を改定済（実績評価では技術導入状況のみを評価し、進捗評価では基地局数と技術導入状況を評価）
5	3Gに係る評価	各事業者は、3Gサービスについて既に終了又は終了予定を公表。3Gからマイグレーションを図ることは、電波の有効利用の観点からは望ましい一方、現行の評価方針では、3Gの基地局数やカバー率等に着目した基準となっており、マイグレーションが進むほど評価が低くなる可能性があるため、評価の在り方について検討する。
6	進捗評価における総通局単位の基地局数の評価	有効利用評価では、すべての周波数帯ごとの全国及び総合通信局の管轄区域における基地局数、人口カバー率、面積カバー率等に関して実績評価及び進捗評価を行う。令和4年度の有効利用評価の進捗評価における基地局数の評価については、全国を対象として評価を実施したところ、今後、総合通信局単位での評価を行うための基準について検討する。 ⇒有効利用評価方針を改定済（総合通信局単位での評価基準を追加）
7	音声トラヒックの評価	現行の評価方針では、トラヒックの増加を評価基準としており、今後、音声からデータ通信への移行という社会の潮流に、評価基準が十分対応しきれなくなる可能性がある。このため、音声からデータ通信への移行が進んでいる状況を踏まえ、音声トラヒックの評価の在り方について検討する。 ⇒有効利用評価方針を改定済（定性評価の基準の明確化にあたり、音声トラヒックを評価対象外と整理）

SA (Stand Alone : スタンドアローン)

- 5Gの特長であるネットワークスライシング等を最大限発揮するためには、SA (Stand Alone) の導入が必要。
- 5Gの導入当初は、5G方式(NR : New Radio)対応基地局 (NR基地局) は、LTE基地局と連携するNSA (Non-Stand Alone) 構成を活用してエリア拡大を実現。
- 近年、5GコアネットワークとNR基地局を組み合わせるSA構成の商用サービスの導入※が進展。

※ SA サービス提供開始時期 (各社プレスリリースより)

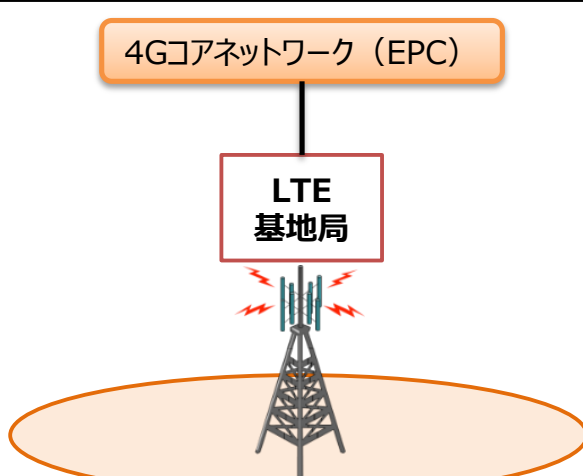
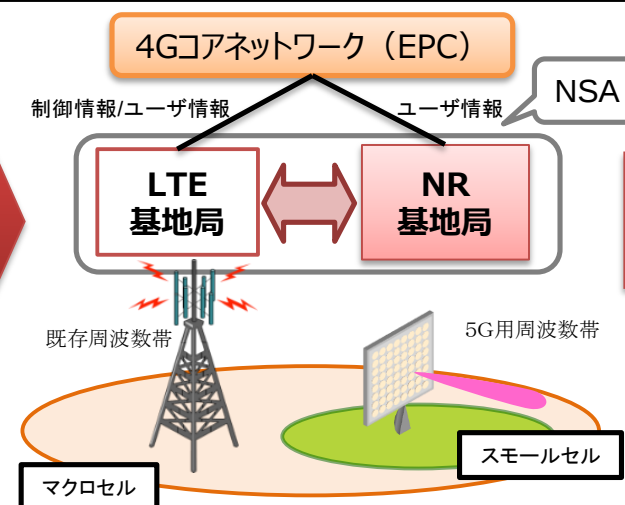
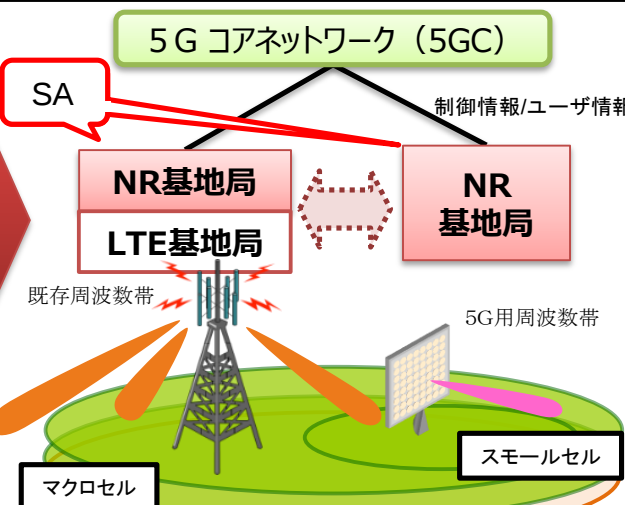
【NTTドコモ】 2021年12月 : 法人向け、2022年8月 : スマホ向け

【KDDI】 2022年2月 : 法人向け、2023年4月 : スマホ向け

【SoftBank】 2021年10月 : ホームルータ端末向け、2023年3月 : スマホ向け

【楽天M】 2023年9月現在 未提供 (2021年6月から商用5G NWの一部で5G SA機能は導入開始)

4Gから5Gへ移行イメージ

4G	5G導入当初【2020年】	5G普及期【202X年】
 4Gコアネットワーク (EPC) LTE 基地局	 4Gコアネットワーク (EPC) 制御情報/ユーザ情報 ユーザ情報 NSA LTE 基地局 NR 基地局 既存周波数帯 5G用周波数帯 マクロセル スマールセル	 5G コアネットワーク (5GC) SA 制御情報/ユーザ情報 NR基地局 NR 基地局 LTE基地局 既存周波数帯 5G用周波数帯 マクロセル スマールセル
スマートフォン向けサービスを念頭に、高いスループットを実現する面的なサービスエリアを展開	- 円滑な5G導入を実現するため、NR基地局とLTE基地局が連携したNSA構成のシステムが導入 - 高い周波数帯の活用が進展するとともに、Massive MIMOなどの新たな技術の導入	- ネットワークスライシング等に対応した5Gコアネットワーク、SA構成のNR基地局の導入が開始 (NSA構成の基地局も併存)。既存周波数帯にもNR導入が進展 - 広く普及しているLTEは、継続的にサービスを提供

【電波監理審議会決定第 2 号に基づき、非公表】

【電波監理審議会決定第 2 号に基づき、非公表】

質問項目（案）

SA導入方針を教えてください。
（・周波数帯や地域等の別に導入方針が異なる場合はそれぞれの考え方、NSAとの併用方針や全局SA化する予定時期などの方針を教えてください。
・SA導入により、ネットワークスライシング等の 5 G の特長を最大限発揮することが期待される
ところ、SA方式により提供するサービスとその提供時期（予定を含む。）を教えてください。）

質問理由（※委員・特別委員限り。事業者送付時、削除）

【電波監理審議会決定第 2 号に基づき、非公表】

5 G 高度特定基地局、5 G 基盤展開率

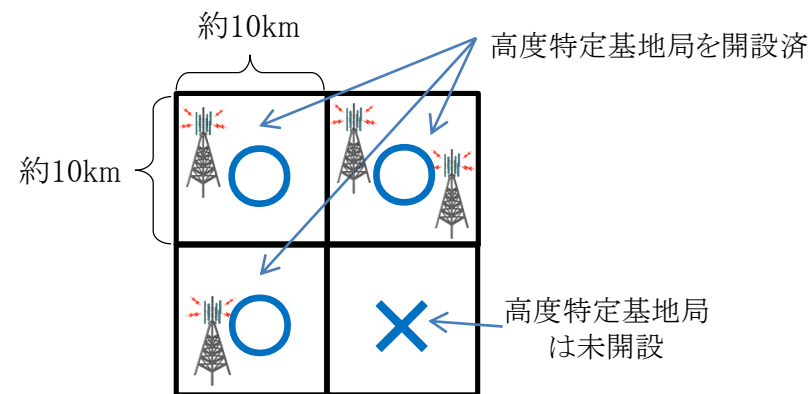
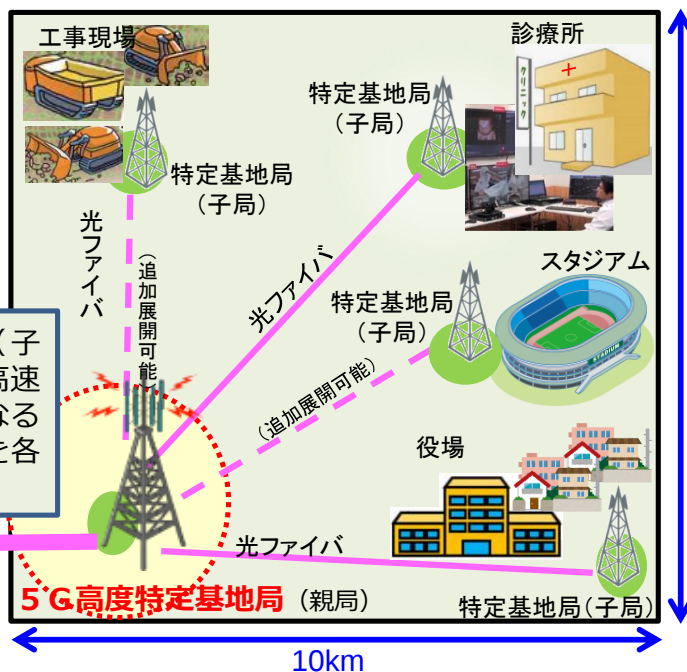
- 全国を約10kmメートル四方のメッシュに区切り、事業可能性のあるメッシュ※1毎に**5 G 高度特定基地局**※2を整備。

※1 全国約4,500メッシュ。全国の約10kmメートル四方のメッシュ数(約4900メッシュ)から、土地利用種別が森林、荒地、河川地及び湖沼若しくは海水域のみのもの(全部又は一部を組み合わせたものを含む。)又は人口が零の離島(本州、北海道、四国、九州及び沖縄島に附属する島をいう。)のみのメッシュを除いたメッシュ数。

※2 認定開設者が指定を受けた5 G用周波数帯の全ての帯域幅を用いる特定基地局(屋内等に設置するものを除く。)であって、当該特定基地局の無線設備と接続する電気通信回線設備の伝送速度が当該無線設備の信号速度と同等以上(10Gbps程度以上)であり、当該特定基地局以外の複数の特定基地局と接続可能なものをいう。

- 5 G 基盤展開率**は、事業可能性のあるメッシュに高度特定基地局を設置したメッシュの割合を算出。
- この考え方は、**5 G 導入開設指針**(3.7/4.0/4.5/28GHz帯)、5 G 普及開設指針(1.7GHz帯東名阪以外)に係る開設指針で採用。
- 他の開設指針に基づく周波数帯(700/900/1.5/1.7(5G普及開設指針による割当てを除く)/2.5/3.5GHz帯)で採用した**カバー率は審査基準となっていない**。

<各メッシュにおける5G展開イメージ>

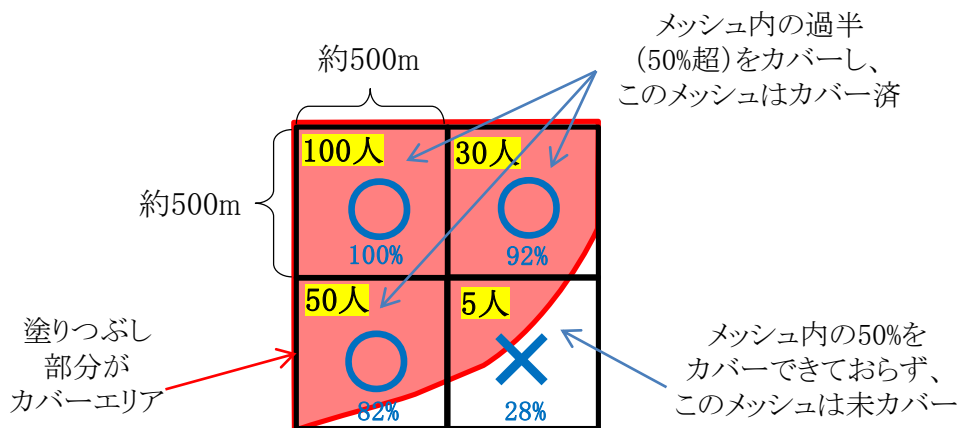


(上図の例)

$$5G \text{ 基盤展開率} = \frac{\text{開設メッシュ数}}{\text{メッシュ数}} = \frac{3}{4} = 0.75 = 75.00\%$$

人口カバー率

- 全国を約500メートル四方のメッシュに区切り、メッシュ※の1 / 2 以上をカバーした際に、当該メッシュ内の人口（カバー人口）を算出し、総人口に対するカバー人口の割合を算出。
※人口が存在するメッシュは、全国約47万メッシュ（令和2年国勢調査より）
- この考え方は、2.5GHz帯（BWA H25認定）、3.5GHz帯に係る開設指針で採用。

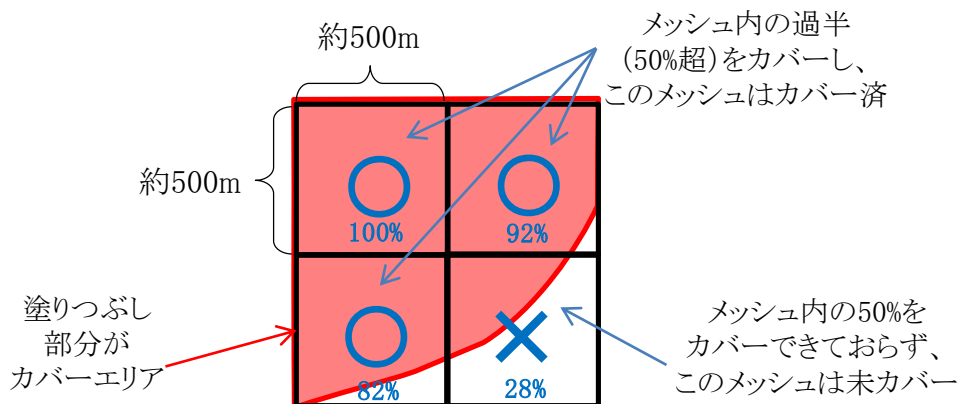


(左図の例) 人口カバー率

$$= \frac{\text{カバー人口}}{\text{総人口}}$$
$$= \frac{180\text{人}}{185\text{人}}$$
$$= 0.972973\dots$$
$$= 97.30\%$$

面積カバー率

- 全国を約500メートル四方のメッシュ※に区切り、総メッシュ数に対するメッシュの1 / 2 以上をカバーしたメッシュ数（カバーメッシュ数）の割合を算出。
※全国約152万メッシュ（令和2年国勢調査より）

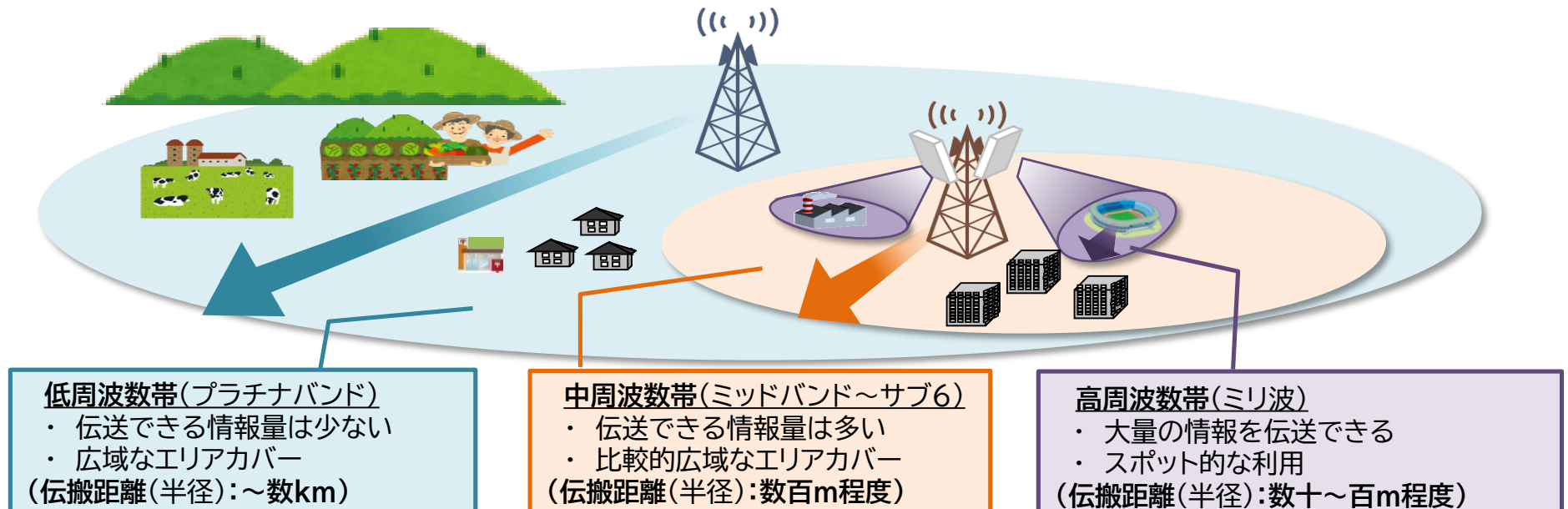
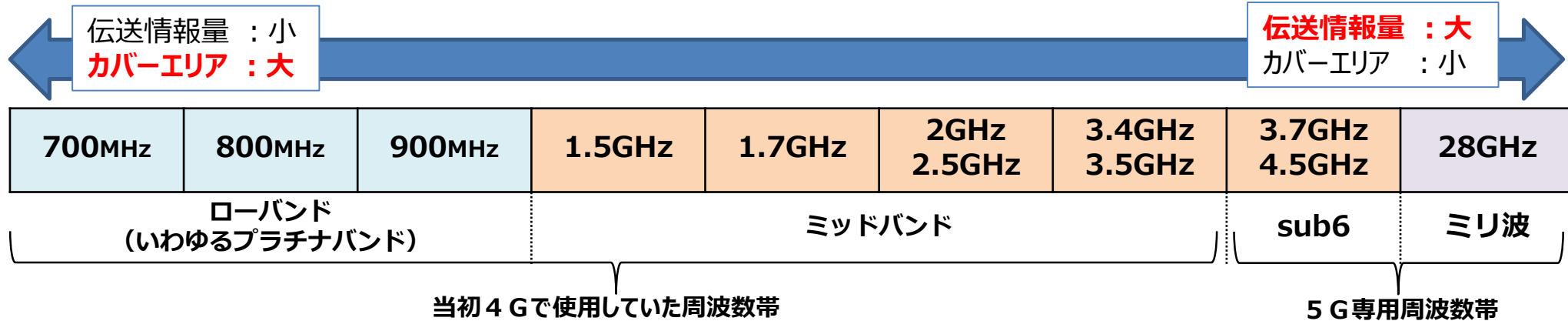


(左図の例) 面積カバー率

$$= \frac{\text{カバーメッシュ数}}{\text{総メッシュ数}}$$
$$= \frac{3}{4}$$
$$= 0.75$$
$$= 75.00\%$$

○ 5 Gのためのインフラ整備の基本的な考え方

- 5 Gのカバレッジ拡大と3つの特長（超高速、超低遅延、多数同時接続）を実現していくためには、低周波数帯から高周波数帯まで、幅広い周波数帯を活用することが重要。



5 G導入開設指針に係る周波数帯の評価④

(検討課題 3 関係)

9

- 5 G 導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）は、有効利用評価方針に基づき「認定の有効期間中」の評価を実施。
- 同周波数帯について、認定の有効期間満了後（令和 6 年 4 月）の評価基準の検討が必要。

○認定の有効期間中（3.7/4.0/4.5/28GHz帯等）

1 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率

S	A	B	C
周波数帯の平均的な電波の利用状況を大きく上回っているとして、ア及びイを満たしている。 ア 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率のうち複数、 <u>周波数帯平均値</u> の110%を超えている。 イ 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率のうち複数、 <u>周波数帯平均値</u> の90%以上である。	周波数帯の平均的な電波の利用状況と同等程度であるとして、以下の条件を複数満たしている、又は、条件の範囲を上回っているものと条件の範囲を下回っているものがある。 ア 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率のうち複数、 <u>周波数帯平均値</u> の90%以上110%以下である。 イ 人口カバー率が、人口カバー率に係る <u>周波数帯平均値</u> の90%以上110%以下である。ただし、人口カバー率に係る周波数帯平均値の110%にあたる人口カバー率が100%を超える場合は、周波数帯平均値（100%－周波数帯平均値）以内とする。 ウ 面積カバー率が、 <u>周波数帯平均値</u> の90%以上110%以下である。	周波数帯の平均的な電波の利用状況を大きく下回っているとして、以下の条件を複数満たしている。 ア 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率のうち複数、 <u>周波数帯平均値</u> の70%以上かつAの条件の範囲を下回っている。 イ 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率のうち、 <u>周波数帯平均値</u> の110%以下である。 ウ 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率のうち、1つがAの条件の範囲を満たしており、1つ以上が <u>周波数帯平均値</u> の70%未満である。	周波数帯の平均的な電波の利用状況を非常に大きく下回っているとして、ア及びイを満たしている。 ア 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率のうち複数、 <u>周波数帯平均値</u> の70%未満である。 イ 電気通信業務用基地局の数、人口カバー率及び面積カバー率のうち、Aの条件の範囲を下回っている。

2 5 G 高度特定基地局の数及び 5 G 基盤展開率

S	A	B	C
周波数帯の平均的な電波の利用状況を大きく上回っているとして、5 G 高度特定基地局の数及び 5 G 基盤展開率のいずれも、 <u>周波数帯平均値</u> の110%を超えている。	周波数帯の平均的な電波の利用状況と同等程度であるとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア 5 G 高度特定基地局数及び 5 G 基盤展開率のいずれも、 <u>周波数帯平均値</u> の90%以上110%以下である。ただし、5 G 基盤展開率に係る周波数帯平均値の110%にあたる 5 G 基盤展開率が100%を超える場合は、周波数帯平均値（100%－周波数帯平均値）以内とする。 イ 5 G 高度特定基地局数及び 5 G 基盤展開率のうち、一方が <u>周波数帯平均値</u> の110%を超えており、他方が <u>周波数帯平均値</u> の110%以下である。	周波数帯の平均的な電波の利用状況を大きく下回っているとして、ア又はイのいずれかを満たしている。 ア 5 G 高度特定基地局数及び 5 G 基盤展開率のうち、一方がAの条件の範囲を満たしており、他方がAの条件の範囲を下回っている。 イ 5 G 高度特定基地局数及び 5 G 基盤展開率のいずれもAの条件の範囲を下回っており、かつ1つ以上が70%以上である。	各周波数帯の平均的な電波の利用状況を非常に大きく下回っているとして、5 G 高度特定基地局数及び 5 G 基盤展開率のいずれも、5 G 用 <u>周波数帯平均値</u> の70%未満である。

※実績評価（別紙 1）中の 1 及び 2 を抜粋。3（技術導入状況）及び 4（総合的な評価）の評価基準は省略。

○認定の有効期間満了等（700/800/900MHz, 1.5/1.7/2.5/3.5GHz帯）

1 電気通信業務用基地局の数

SS	S	A	B	C	D
－	－	－	認定計画値以上である。	－	B評価に該当しない場合。 (認定計画値未満である。)

2 人口カバー率

	SS	S	A	B	C	D
700MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
800MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
900MHz	100%	95%以上	90%以上	85%以上	80%以上	80%未満
1.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
1.7GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
2GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
2.5GHz BWA	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満
3.5GHz	100%	95%以上	90%以上	70%以上	50%以上	50%未満

3 面積カバー率

SS	S	A	B	C	D
－	<u>周波数帯平均値</u> ※の110%以上である。	<u>周波数帯平均値</u> の90%以上110%未満である。	<u>周波数帯平均値</u> の70%以上90%未満である。	<u>周波数帯平均値</u> の70%未満である。	－

6 総合的な評価

S	A	B	C	D
2（人口カバー率）の評価がSS又はSである。	2（人口カバー率）の評価がAである。	2（人口カバー率）の評価がBである。	2（人口カバー率）の評価がCである。	1（基地局の数）、2（人口カバー率）、4（通信量）又は5（技術導入状況）のいずれかの評価がDである。

※実績評価（別紙 3）中の 1～3、6 を抜粋。4（通信量）及び 5（技術導入状況）の評価基準は省略。

5 G導入開設指針に係る周波数帯の評価⑤

(検討課題 3 関係)

10

- 令和 5 年度の調査結果、**5 G 高度特定基地局の数及び 5 G 基盤展開率は下表のとおり**（令和 5 年 3 月末時点）。
- 各社とも、令和 4 年度開設計画値と同等又は上回っている状況。**

○ 5 G 高度特定 基地局の数

	ドコモ	KDDI/沖縄セル	ソフトバンク	楽天モバイル
全国	2, 683局 [+819]	685局 [+63]	1, 859局 [+860]	8, 706局 [+4, 140]
北海道	441局 [+248]	100局 [+7]	182局 [+49]	555局 [+279]
東北	428局 [+54]	140局 [+10]	295局 [+105]	556局 [+300]
関東	312局 [+113]	74局 [+10]	322局 [+215]	3, 527局 [+1, 058]
信越	169局 [+39]	49局 [+4]	102局 [+31]	223局 [+124]
北陸	113局 [+24]	32局 [+8]	61局 [+28]	152局 [+96]
東海	196局 [+33]	56局 [+6]	154局 [+71]	953局 [+572]
近畿	246局 [+107]	35局 [+4]	294局 [+222]	1, 261局 [+703]
中国	281局 [+97]	55局 [+2]	163局 [+48]	355局 [+228]
四国	139局 [+92]	32局 [0]	75局 [+27]	240局 [+146]
九州	324局 [+12]	78局 [+1]	202局 [+61]	759局 [+541]
沖縄	34局 [0]	34局 [+11]	9局 [+3]	125局 [+93]

※ [△]は令和4年度
開設計画値との比較

○ 5 G 基盤展開率

	ドコモ	KDDI/沖縄セル	ソフトバンク	楽天モバイル
全国	54. 61% [+12. 85]	14. 40% [+0. 47]	27. 31% [+4. 93]	39. 14% [+3. 75]
北海道	48. 30% [+27. 11]	10. 43% [+0. 33]	16. 58% [+1. 98]	31. 94% [+1. 64]
東北	53. 09% [+2. 82]	17. 74% [+0. 27]	32. 12% [+6. 58]	36. 42% [+1. 88]
関東	51. 82% [+3. 16]	16. 06% [0]	33. 33% [+7. 30]	49. 64% [+7. 30]
信越	48. 20% [+1. 80]	16. 55% [+0. 36]	28. 78% [+3. 24]	38. 49% [+2. 88]
北陸	72. 26% [+14. 84]	19. 35% [+3. 87]	29. 68% [+8. 39]	40. 65% [+3. 88]
東海	58. 02% [+7. 71]	16. 05% [+0. 93]	33. 02% [+7. 40]	46. 30% [+7. 41]
近畿	64. 03% [+18. 16]	10. 89% [+0. 66]	32. 01% [+8. 58]	48. 18% [+8. 58]
中国	69. 61% [+21. 82]	13. 77% [0]	35. 84% [+5. 71]	35. 84% [+3. 11]
四国	53. 97% [+35. 32]	12. 70% [0]	23. 41% [+4. 36]	40. 08% [+2. 38]
九州	53. 20% [+1. 97]	12. 64% [0]	25. 94% [+2. 79]	39. 90% [+4. 10]
沖縄	36. 96% [0]	29. 35% [+4. 35]	7. 61% [+1. 09]	35. 87% [+1. 09]

※ [△]は令和4年度
開設計画値との比較

質問項目（案）

質問理由（※委員・特別委員限り。事業者送付時、削除）

5 Gの更なる展開に向け、新技術の開発（商用化に向けた応用研究を含む）や導入に向けた全般的な取組状況について教えてください。

5 Gの評価の在り方の検討にあたり、各社の開発・研究状況や導入に向けた取組の全般についてヒアリングすることが適当と考えられるため。

5 G 高度特定基地局及び 5 G 基盤展開率について、認定期間満了後の整備方針を教えてください。

認定期間満了後（令和 6 年 4 月）、最終年度の 5 G 高度特定基地局及び 5 G 基盤展開率の各社開設計画値との比較等を評価基準とすることが考えられるところ、各社の認定期間満了後の整備方針とともに、評価基準とすることに対し意見があればヒアリングすることが適当と考えられるため。

また、5 G 高度特定基地局及び 5 G 基盤展開率について、認定期間満了後の評価基準とすることについて、意見があれば教えてください。

5 G導入開設指針に係る周波数帯の評価⑥

(検討課題 3 関係)

11

- 令和5年度の調査結果、5 G導入開設指針に係る周波数帯（3.7/4.0/4.5/28GHz帯）の人口カバー率は下表のとおり（令和5年3月末時点）。
- 現行の1.5GHz帯以上の周波数帯に係る認定期間満了後の人口カバー率評価基準（D:50%未満）を上回るのは、Sub6の一部総通局のみ。

3.7GHz帯	ドコモ	KDDI/沖縄セル	ソフトバンク	楽天モバイル
全国	20.31%	22.64%	31.77%	30.50%
北海道	18.12%	42.84%	62.50%	36.78%
東北	27.07%	28.44%	53.06%	23.96%
関東	1.72%	11.08%	12.23%	27.48%
信越	60.82%	21.43%	44.32%	26.06%
北陸	62.34%	28.14%	64.78%	22.67%
東海	2.82%	13.76%	22.78%	18.26%
近畿	16.55%	32.22%	36.80%	56.33%
中国	55.74%	38.22%	54.73%	19.68%
四国	66.72%	28.10%	55.76%	20.45%
九州	52.94%	34.29%	46.90%	30.02%
沖縄	4.71%	23.57%	2.26%	12.56%

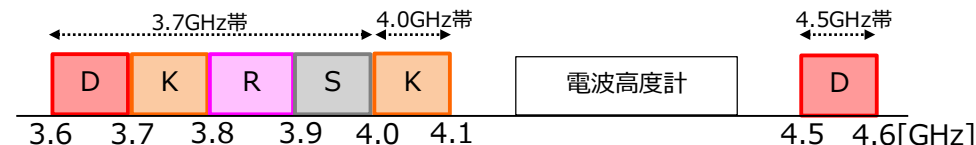
28GHz帯	ドコモ	KDDI/沖縄セル	ソフトバンク	楽天モバイル
全国	0.00%	0.19%	0.01%	0.00%
北海道	0.00%	0.01%	0.03%	0.00%
東北	0.00%	0.02%	0.01%	0.00%
関東	0.00%	0.34%	0.01%	0.00%
信越	0.00%	0.13%	0.01%	0.00%
北陸	0.00%	0.00%	0.02%	0.00%
東海	0.00%	0.21%	0.01%	0.00%
近畿	0.00%	0.19%	0.01%	0.00%
中国	0.00%	0.03%	0.04%	0.00%
四国	0.00%	0.05%	0.01%	0.00%
九州	0.00%	0.03%	0.02%	0.00%
沖縄	0.00%	0.00%	0.03%	0.00%

4.0GHz帯	KDDI/沖縄セル	4.5GHz帯	ドコモ
全国	0.31%	42.47%	
北海道	0.39%	32.01%	
東北	0.38%	23.34%	
関東	0.07%	48.72%	
信越	0.12%	19.89%	
北陸	0.16%	26.17%	
東海	0.10%	55.63%	
近畿	0.00%	59.62%	
中国	0.23%	27.75%	
四国	0.47%	13.92%	
九州	0.10%	21.39%	
沖縄	16.38%	54.68%	

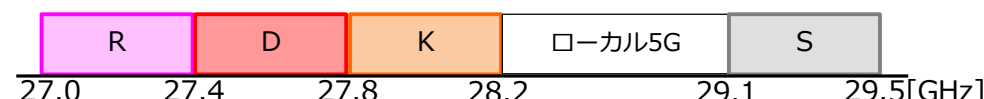
50%以上
10%未満

<各社への割当て周波数帯>

Sub6 (3.7/4.0/4.5GHz帯)



ミリ波 (28GHz帯)



質問項目 (案)

質問理由 (※委員・特別委員限り。事業者送付時、削除)

広域なエリアカバレッジに適しているSub6について、今後の人口カバー率の拡大方針について教えてください（保有する周波数帯が複数ある場合は、それぞれの方針を教えてください）。また、認定期間中に5 G基盤展開が進められ、今後はその基盤等を活用した5 G基地局の更なる展開が求められている中、認定期間満了後のエリアカバレッジを適切に評価するための指標として、人口カバー率、面積カバー率を評価基準とすることについて、意見があれば教えてください。

Sub6の周波数特性を踏まえ、人口カバー率や面積カバー率を評価基準とすることが考えられる一方、開設計画値がないため、各社の今後の人口カバー率の拡大方針とともに、評価基準とすることに対し意見があればヒアリングすることが適当と考えられるため。

スポット的な利用が前提とされるミリ波について、今後のミリ波基地局の展開方針を教えてください。また、認定期間満了後、どのような点に着目して評価を行うことが適当であるか、意見があれば教えてください。

ミリ波の周波数特性を踏まえ、カバー率を評価基準としないことも考えられるところ、各社のミリ波基地局の展開方針、また、ミリ波の評価の着目点に対し意見があればヒアリングすることが適当と考えられるため。

3Gから4Gへのマイグレーションの状況

● KDDIは、2022年（令和4年）3月31日に3Gサービス終了済

- ・800MHz帯は、【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】
- ・2GHz帯は、【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

※3G局数 R3 47,363局 → R4 47,099局 → R5 0局

※3G局数 R3 62局 → R4 0局

● ドコモは、2026年（令和8年）3月31日に3Gサービス終了予定

- ・800MHz帯は、【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】
- ・2GHz帯は、【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

※3G局数 R3 73,050局 → R4 72,930局 → R5 73,403局 局数微増

※3G局数 R3 78,562局 → R4 72,095局 → R5 58,800局 局数減

● ソフトバンクは、2024年（令和6年）1月31日に3Gサービス終了予定

- ・900MHz帯は、【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】
- ・2GHz帯は、【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

※3G局数 R3 38,192局 → R4 38,327局 → R5 38,483局 局数微増

※3G局数 R3 74,213局 → R4 73,278局 → R5 72,725局 局数微減

800/900MHz帯

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

2GHz帯

【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】

- 令和 5 年度の調査結果、**NTTドコモ・2GHz帯・3 G**について、**東北の人口カバー率がC評価（50%以上70%未満）の範囲**に含まれる。
- KDDI・800MHz帯・3 Gの基地局数は0局**であり、3 Gの人口カバー率等の調査結果はないところ。
- ソフトバンクは、来年 1 月末に 3 Gサービス終了を予定しており、次年度の調査では 3 Gの基地局数が 0 局となる可能性がある。

○ドコモ・2 GHz帯・3 Gの調査結果（基地局の数、人口カバー率）

2 GHz	ドコモ	
通信規格	3 G	
集計項目	基地局の数※1	人口カバー率
全国	33,630局 ※2 (-11,736)	87.54% ※2 (-7.92)
北海道	1,981局 (-870)	96.47% (-1.59)
東北	830局 (-1,805)	50.01% (-19.20)
関東	10,921局 (-3,654)	91.22% (-8.10)
信越	1,224局 (-1,083)	78.94% (-16.61)
北陸	733局 (-221)	86.82% (-5.89)
東海	4,521局 (-1,158)	94.37% (-3.56)
近畿	6,079局 (-534)	95.91% (-2.86)
中国	2,536局 (-15)	91.23% (-0.18)
四国	1,122局 (-605)	90.15% (-5.30)
九州	3,220局 (-1,663)	74.79% (-19.18)
沖縄	463局 (-128)	90.58% (-7.90)

※1 基地局数は全て屋外
※2 (○)は昨年度実績値との比較

○基地局数※1の調査結果（800MHz帯、900MHz帯）

	800MHz帯	900MHz帯
	FDD	FDD
	4G 74,141 (+425) 3G 73,403 (+473)	—
	4G 82,993 (+702) 3G 0※2 (-47,099)	—
	—	—
	—	4G 62,147 (+784) 3G 38,483 (+156)
	—	—
	—	—

※1 陸上移動中継局を含み、屋内小型基地局及びフェムトセル基地局を除く。かっこ書きは昨年度実績値との比較。
※2 2022年3月31日に3Gサービスを終了し、2022年4月1日をもって該当無線局の免許を廃止している。

質問項目（案）

3 Gから4 G・5 Gへのマイグレーション方針を教えてください。

質問理由（※委員・特別委員限り。事業者送付時、削除）

3 Gに係る評価の在り方について、各社のマイグレーション方針のヒアリングを実施した上で、検討を進めることが適当と考えられるため。

項目	対象者	質問項目（案）	質問理由 （※委員・特別委員限り。事業者送付時、削除）
1.5G SA導入に係る調査	全社	SA導入方針を教えてください。 （・周波数帯や地域等の別に導入方針が異なる場合はそれぞれの考え方、NSAとの併用方針や全局SA化する予定時期などの方針を教えてください。 ・SA導入により、ネットワークスライシング等の5Gの特長を最大限発揮することが期待されるところ、SA方式により提供するサービスとその提供時期（予定を含む。）を教えてください。）	【電波監理審議会決定第2号に基づき、非公表】
3.5G導入開設指針に係る周波数帯の評価	NTTドコモ KDDI/沖縄セルソフトバンク 楽天モバイル	5Gの更なる展開に向け、新技術の開発（商用化に向けた応用研究を含む）や導入に向けた全般的な取組状況について教えてください。	5Gの評価の在り方の検討にあたり、各社の開発・研究状況や導入に向けた取組の全般についてヒアリングすることが適当と考えられるため。
		5G高度特定基地局及び5G基盤展開率について、認定期間満了後の整備方針を教えてください。 また、5G高度特定基地局及び5G基盤展開率について、認定期間満了後の評価基準とすることについて、意見があれば教えてください。	認定期間満了後（令和6年4月）、最終年度の5G高度特定基地局及び5G基盤展開率の各社開設計画値との比較等を評価基準とすることが考えられるところ、各社の認定期間満了後の整備方針とともに、評価基準とすることに対し意見があればヒアリングすることが適当と考えられるため。
		広域なエリアカバレッジに適しているSub6について、今後の人口カバー率の拡大方針について教えてください（保有する周波数帯が複数ある場合は、それぞれの方針を教えてください）。また、認定期間中に5G基盤展開が進められ、今後はその基盤等を活用した5G基地局の更なる展開が求められている中、認定期間満了後のエリアカバレッジを適切に評価するための指標として、人口カバー率、面積カバー率を評価基準とすることについて、意見があれば教えてください。	Sub6の周波数特性を踏まえ、人口カバー率や面積カバー率を評価基準とすることが考えられる一方、開設計画値がないため、各社の今後の人口カバー率の拡大方針とともに、評価基準とすることに対し意見があればヒアリングすることが適当と考えられるため。
		スポット的な利用が前提とされるミリ波について、今後のミリ波基地局の展開方針を教えてください。また、認定期間満了後、どのような点に着目して評価を行うことが適当であるか、意見があれば教えてください。	ミリ波の周波数特性を踏まえ、カバー率を評価基準としないことも考えられるところ、各社のミリ波基地局の展開方針、また、ミリ波の評価の着目点に対し意見があればヒアリングすることが適当と考えられるため。
5.3Gに係る評価	NTTドコモ KDDI/沖縄セルソフトバンク	3Gから4G・5Gへのマイグレーション方針を教えてください。	3Gに係る評価の在り方について、各社のマイグレーション方針のヒアリングを実施した上で、検討を進めることが適当と考えられるため。